

市内中小企業者向け 補助金一覧

名 称	補助限度額	申請時期	詳 細	メニュー No
新商品・新サービス開発事業補助金	200万円	4月～5月中旬		メニューNo.①
公設試験研究機関利用事業補助金	10万円	4月～3月中旬		メニューNo.②
特許権等取得事業補助金	10万円	4月～3月中旬		メニューNo.④
産業見本市出展事業補助金	30万円	4月～3月中旬		メニューNo.⑥
事業承継事業補助金	50万円	4月～12月		メニューNo.⑧

チャレンジするなら
TOKYOの町田から!
Machida Industry Vision 19-28

起業・創業

販路拡大

事業承継

町田市中小企業支援 活用ガイド

町田市産業振興計画 19-28

チャレンジするなら
TOKYOの町田から!
Machida Industry Vision 19-28

町田市では、市内の産業を取り巻く現状を踏まえ、10年後、さらにその先の市の姿を見据えた産業振興の方向性を示す「町田市産業振興計画19-28」を策定しました。計画では新たに事業を「立ち上げるチャレンジ」の促進・支援をはじめ、「拡げるチャレンジ」、「つなぐチャレンジ」の促進・支援、「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」を施策の柱として位置付けています。これらの柱に基づく施策を推進することで「ビジネスに、働く人に、心地よいまち」を目指します。

将来像

ビジネスに、働く人に、心地よいまち

施策の柱



「立ち上げる」
チャレンジ

新たに事業を立ち上げる
チャレンジを支援します。



「拡げる」
チャレンジ

事業者が競争力を高める
チャレンジを支援します。



「つなぐ」
チャレンジ

事業を継続し、次世代へ
承継するチャレンジを
支援します。



ビジネスしやすく、
働きやすいまちづくり

チャレンジを促進する
ための環境づくりを
推進します。

右の媒体で、事業者支援
情報を発信しています



町田市ホームページ
【融資・支援】ページ



instagram
チャレンジするならTOKYOの町田から!
machida_challenge



この冊子は5,200部作成し、1部あたりの単価は24円です(職員人件費を含みます)。



お問合せ先

町田市経済観光部産業政策課

〒194-8520 町田市森野2-2-22 Tel:042-724-3296



町田市は事業者のチャレンジを全力でサポートしています

各種支援の内容は、2025年3月末時点のものです。

最新の情報や対象要件等の詳細は、記載の2次元コードから確認、または町田市経済観光部産業政策課にお問い合わせください。



製品の開発・改良をしたい

メニューNo.①



新商品・新サービス開発事業補助金

申請時期:4月～5月中旬

新たな商品又はサービスの開発に係る、開発経費及び実験経費について補助金を活用することが出来ます。
※採択までに書類・プレゼン審査があります。

補助上限額
200万円

メニューNo.②



公設試験研究機関利用事業補助金

申請時期:4月～3月中旬(※1)

商品開発・改良を目的に公設試験研究機関等の機器利用や委託試験に要する経費について補助金を活用することが出来ます。
※事前申請は不要です。複数回の利用分をまとめて申請できます。

補助上限額
10万円



自社の商品や技術を権利として守りたい

メニューNo.③



知財無料相談会

原則第2水曜日 相談料無料

日本弁理士会の弁理士に、知的財産に関する内容を個別相談することが出来ます。オンライン相談か対面での相談を選択することが出来ます。
相談時間 1事業者50分間 対面相談会場 町田新産業創造センター



メニューNo.④



特許権等取得事業補助金

申請時期:4月～3月中旬(※1)

知的財産権(特許権、商標権、意匠権、実用新案権)の出願及び特許出願についての出願審査の請求の費用について補助金を活用することが出来ます。
※同一年度に2回まで申請が可能です。

補助上限額 10万円
(商標登録出願は5万円)

商品の付加価値を高めたい

メニューNo.⑤



トライアル発注認定制度

申請時期:4月～5月中旬

新規性が高く優れた商品・サービスについて市から認定を受けることで、商品等の信用力を高め販路拡大につなげることが出来ます。
認定を受けた場合、市補助制度の一部で補助率が優遇されるなど、各種メリットがあります。
※認定までに書類・プレゼン審査があります。



展示会に出展し、販路開拓をしたい

メニューNo.⑥



産業見本市出展事業補助金

申請時期:4月～3月中旬(※1)

事業者が国内・国外・オンラインで行われる産業見本市・展示会等の出展費用について、補助金を活用することが出来ます。
※展示会で配布するパンフレット等も補助の対象となります。

補助上限額
30万円



最新の設備を導入したい

メニューNo.⑦



先端設備等導入計画の認定

労働生産性の向上のため、先端設備等を導入する「先端設備等導入計画」を策定し、市から認定を受けることで、固定資産税に係る課税標準の軽減等の税制支援等を受けることが出来ます。

円滑に事業を承継したい

メニューNo.⑧



事業承継事業補助金

申請時期:4月～12月(※1)

市内事業者の円滑な事業承継促進のため、事業承継の準備に必要な資金やM&Aに係る費用等について補助金を活用することが出来ます。

補助上限額
50万円

メニューNo.⑨



事業承継個別相談(町田市庁舎開催)

原則第2水曜日 相談料無料

国の運営している「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員に、事業承継について相談することが出来ます。
相談時間 1事業者60分程度

メニューNo.⑩



事業承継推進ネットワーク

市内での円滑な事業承継の推進に向け、市内外の支援機関等が連携し、事業者の個別ニーズに応じ、相談対応やセミナー開催を行っています。



起業・創業したい

メニューNo.⑪



町田創業プロジェクト

町田市、町田商工会議所、株式会社町田新産業創造センター、民間創業支援施設、金融機関が連携して実施する創業支援プログラムです。
特定創業支援事業を1か月以上にわたり継続して受講し、創業に関する知識を習得した方は、会社設立時の登録免許税の軽減等の、各種特典を受けることが出来ます。



資金調達をしたい

※融資を受ける際には金融機関等による審査が行われます。

メニューNo.⑫



町田市中企業融資制度による各種資金への利子補助

取扱金融機関から市制度の融資を受けた場合、利子の一部補助を受けることが出来ます。資金のメニューには、運転、設備、創業、事業承継、緊急資金等の様々な種類があります。

町田市内の産業支援機関

町田新産業創造センター

町田市中町1-4-2
TEL 042-850-8525
FAX 042-850-9022
https://mbda.jp/



①起業・創業に関するセミナー・イベント、相談等

町田商工会議所

町田市原町田3-3-22
TEL 042-722-5957
FAX 042-729-2747
https://machida-cci.or.jp/



②経営に関するセミナー・イベント、相談等

多摩ビジネスサポートセンター (町田商工会議所内)

町田市原町田3-3-22
TEL 042-732-3920
FAX 042-732-3924
https://www.t-bsc.jp/



③事業承継に関する相談等

町田市勤労者福祉サービスセンター

町田森野2-27-10
TEL 042-723-0667
FAX 042-720-2242
https://www.salviatown.com/



④福利厚生サービスメニューに関する相談等